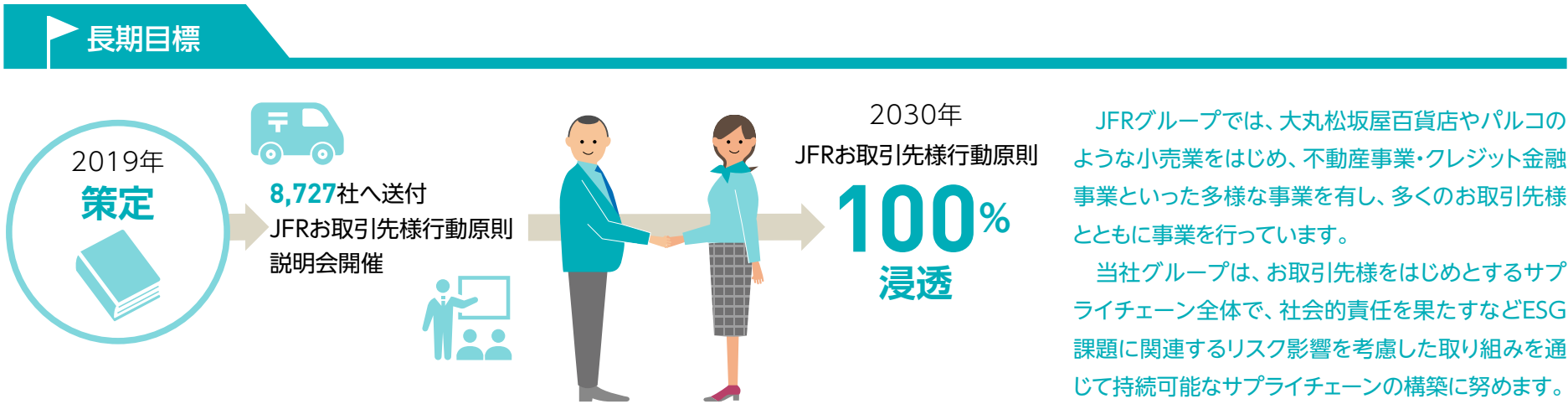


→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

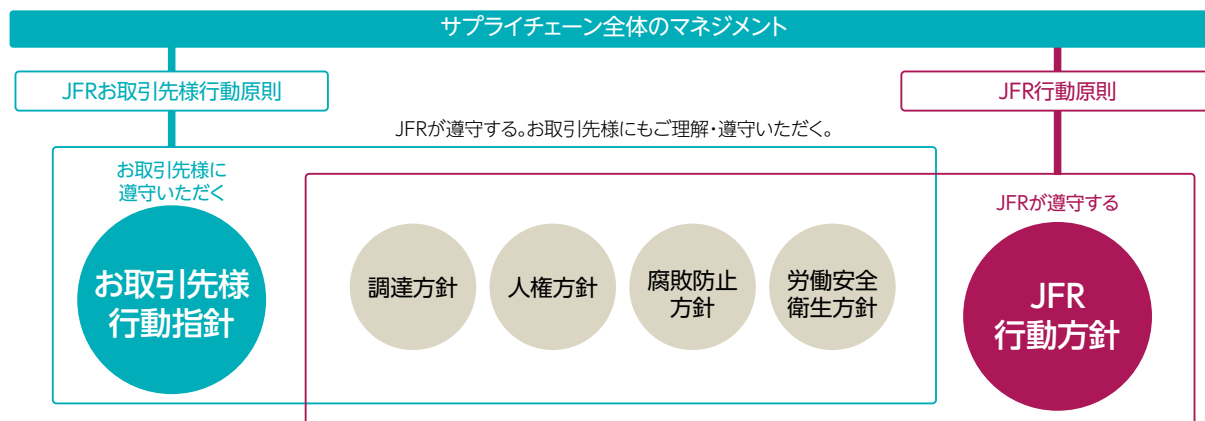
JFRお取引先様行動原則の策定と浸透



「JFRお取引先様行動原則」の策定

J.フロント リテイリングは2019年6月、「JFRお取引先様行動原則」を策定しました。本原則はJFRグループがお取引先様とともに実現させていく持続可能な社会づくりにつながる企業行動について示しています。この考え方に基じた、社会的責任の遵守および環境に配慮した取り組みの推進により、サプライチェーン全体のリスクを排除します。

JFRお取引先様行動原則とJFR行動原則をお取引先様と当社グループがともに遵守することにより、ともに社会的責任を果たし、企業価値の向上の実現を目指していきます。



トップ
コミットメントサステナビリティ
推進体制JFRの
マテリアリティ低炭素社会への
貢献サプライチェーン
全体のマネジメント地域社会との
共生ダイバーシティ
の推進ワーク・ライフ・
バランスの実現事業会社の
ESGの取り組み社外取締役
メッセージ

ガバナンス

データ集

→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

お取引先様への働きかけ

JFRお取引先様行動原則の送付

JFRグループでは、2019年6月に策定した「JFRお取引先様行動原則」を、各事業会社よりお取引先の代表者宛へ送付しました。それにより、当社グループの考え方・規範をご理解・遵守いただき、お取引先様とともに社会的責任を果たし、双方の企業価値向上につなげていきます。

(2019年11月末現在8,727社へ送付、連結)

- ESGへの取り組みを当社グループがリーダーシップを取って百貨店業界全体へ広げることを期待している
- 売場や外商催事において、次世代教育などを絡めて何かシナジーが生まれそうだ

説明会を通じて、お取引先様と考え方の共有やお取引先様行動原則についてのご理解・遵守につなげています。

JFRお取引先様行動原則説明会の実施

2019年10月、主要事業会社である大丸松坂屋百貨店は、「JFRお取引先様行動原則説明会」を東京・大阪で同時開催し、参加者は530社652名となりました。

説明会では、JFR取締役兼代表執行役社長の山本良一から企業理念とJFRグループのサステナビリティ経営についての取り組みを、株式会社大丸松坂屋百貨店 代表取締役社長の好本達也や経営陣から、大丸松坂屋百貨店を取り巻く環境・社会課題の認識、JFRお取引先様行動原則について説明を行いました。

お取引先様からの主な意見や質問内容

- ESG対応に伴う投資や資源のコストアップについての会社としての考え方
- 営業時間や営業日数についての考え方
- 次の時代を担う私たちの世代が本気で考えていかなければいけないところまで来ていると感じた



大丸松坂屋百貨店によるJFRお取引先様行動原則説明会

今後、セルフチェックによるアセスメントの体制も順次整えていきます。

トップ
コミットメントサステナビリティ
推進体制JFRの
マテリアリティ低炭素社会への
貢献サプライチェーン
全体のマネジメント地域社会との
共生ダイバーシティ
の推進ワーク・ライフ・
バランスの実現事業会社の
ESGの取り組み社外取締役
メッセージ

ガバナンス

データ集

→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

JFRお取引先様行動原則

お取引先様行動原則は、JFRグループとお取引先様がともに社会的責任を果たしていくために遵守すべき事項を定めたものです。

JFRグループでは、本原則を遵守することで、お取引先様とともに社会的責任を果たし、企業価値の向上の実現を目指していきます。

お取引先様におかれましては、本原則をご理解賜り、遵守いただけますようお願い申し上げます。

はじめに

JFRグループは、創業以来、社是として掲げた「先義後利」「諸悪莫作 衆善奉行」をもとにお客様をはじめとしたステークホルダーの皆様から信頼される企業活動を行ってまいりました。

その中で、今日、経済のグローバル化やステークホルダーの皆様のニーズの多様化に伴い、企業活動に求められるものが大きく変化しています。

特に、私たちが商品、資材、原料などを調達するにあたり、従来の品質・性能・価格・納入期間に加え、環境への配慮・労働環境・人権などのESGに係る要素への対応が重要となり、サプライチェーン全体でESG活動を推進することが求められています。

こうした動きに対応し、JFRグループはサステナビリティ方針を策定し事業活動を通じた社会課題の解決に取り組み、お取引先様をはじめとしたステークホルダーの皆様にとっての価値を創出するとともに持続可能な社会の創造に貢献することを明確化しました。

私たちが持続可能な社会を実現するためには、サプライチェーンの各プロセスにおいて社会的責任を果たしていかなければなりません。その中でJFRグループは「お取引先様行動原則」を新たに策定しました。ここでは、JFRグループが考える果たすべき

社会的責任の基本的な考え方をあらためて明示するとともに、皆様と一緒に実現していくべき行動規範を記載しています。

当社グループ各社と直接お取引のある企業様におかれましては、本原則をご理解、実践していただくことにより法令違反の回避、商品の安全、品質の向上、ESGへの取り組みに繋がっていただきたいと考えています。

さらにJFRグループの直接のお取引先様のみならず、お取引先様が商品や原材料等を調達される調達先様も含め、当社グループのお取引先様行動原則をご理解いただき、サプライチェーン全体で企業価値の向上に取り組んでいきたいと考えています。

1.「お取引先様行動指針」

(1)公正な企業活動の徹底

法令・社会規範を遵守し、公正で透明な企業活動を行います。また独占の禁止、公正な競争および公正な取引に関する法令および規則を遵守し、これらのルールを逸脱する行為を行いません。

①法令遵守

事業活動を行う各国、地域で適用される法令や関連するルールを遵守します。

②反社会勢力との取引禁止

社会の秩序や市民生活の安全に脅威を与える反社会勢力・組織または団体・個人と関わりを持たず、これらの圧力に対しては断固として対決し、これを排除します。

③汚職、賄賂などの禁止

行政機関、公務員に対して健全かつ正常な関係を保ち、賄賂や違法な政治献金などを行いません。

④不適切な利益供与および受領の禁止

JFRグループを含むビジネスパートナーとの間で、公正さを欠く、あるいは公正さを疑われるおそれのある不適切な利益の供与や受領を行いません。

⑤競争制限的行為の禁止

私的独占、カルテルなどの不当な取引制限、その他自由で公正な競争を阻害する行為を行いません。

⑥情報公開

自らの製品やサービスの品質、安全性、有効性等について疑義を抱く事象を認識した場合は法令等で公開を義務付けられているか否かを問わず、JFRグループに対して積極的に情報提供・開示を行います。

⑦個人情報の漏えい防止

顧客・第三者・自社従業員の個人情報を適切に管理・保護します。

⑧知的財産の保護

調達取引上において、知的財産権を保有するお取引先の権利を尊重します。また第三者の権利を侵害するような取引は行いません。また、製品やサービスの品質、安全性、有効性等についての情報は積極的に開示を行います。

(2)人権・労働環境への配慮

サプライチェーン全体における全ての人々の人権を尊重し、人権侵害に加担しません。また労働環境に配慮し、安全で働きやすい環境を実現します。

①差別の禁止

国内外の自社・事業所および関連会社で、人種、民族、国籍、社会的身分、性別、障がいの有無、健康状態、思想・信条、性的指向・性自認及び職種や雇用形態の違い等に基づくあらゆる差別をしません。

②ハラスメントの禁止

国内外の自社・事業所および関連会社で、従業員の人権を尊重し、虐待や体罰、心理的・身体的・性的なハラスメント、脅迫を行いません。

③安全な労働環境の提供

国内外の自社・事業所および関連会社で、従業員の安全と健康に配慮して施設を設計・建設し施設の安全を確保します。また、職場において人体に有害な生物や化学物質および騒音や悪臭などに接する状況を把握し、適切な対策を講じます。

④結社の自由と団体交渉の尊重

国内外の自社・事業所および関連会社で、従業員が労働組合を結成する権利や、これに加入する・しない権利、国内外の自社・事業所および関連会社と団体交渉する権利を尊重します。

トップ
コミットメントサステナビリティ
推進体制JFRの
マテリアリティ低炭素社会への
貢献サプライチェーン
全体のマネジメント地域社会との
共生ダイバーシティ
の推進ワーク・ライフ・
バランスの実現事業会社の
ESGの取り組み社外取締役
メッセージ

ガバナンス

データ集

→ JFRお取引先様行動原則の策定と浸透 Scope3温室効果ガス 循環型社会の実現に向けて

⑤強制労働の禁止

国内外の当社・事業所および関連会社で、身体的または精神的拘束による労働などのあらゆる強制労働ならびに人身売買を行いません。

⑥児童労働の禁止

国内外の当社・事業所および関連会社で、最低就業年齢に満たない児童対象者を雇用せず、また児童の発達を損なうような就労をさせません。

⑦地域コミュニティに対する責任

事業の影響を受ける地域社会の皆様に対して、発展に貢献できるよう努めます。

⑧防災対策

発生しうる災害・事故などの緊急事態に備え、対策を準備し、また従業員への周知徹底を行い、防災対策を行います。

(3)環境への配慮

事業活動を行う国や地域で適用されるすべての環境法令を遵守し、事業活動を通じて、環境保全に対する積極的な姿勢を維持し、温室効果ガス排出の抑制、省資源・省エネルギー、廃棄物や排水の削減、リサイクル、汚染の予防、生物多様性の保全など社会の発展に貢献するよう努めます。

①地球温暖化への対応

地球温暖化への対応を行うため、温室効果ガス削減に取り組みます。

②持続可能な資源利用

省エネルギー、省資源、リサイクルや廃棄物の削減に取り組みます。また、水資源の再利用、排水の適正管理にも努めます。

③汚染防止

汚染や健康被害の防止に取り組みます。

④生物多様性

生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するため、国際条約および関連する法令を遵守し、生物多様性に配慮した調達に取り組みます。

⑤化学物質の排除

国際条約、および関連する法令等で禁止されている化学物質や原材料を使用した商品は取扱いません。

(4)商品・サービスの安心・安全への配慮

事業活動を行う国や地域の全ての法令を守った商品・サービスを提供します。また商品・サービスに係る事故の発生の防止に努めます。

①商品・サービスの品質を向上させるとともに、各国で定められた安全基準および社内です定められた安全基準の双方を満たす商品・サービスを提供します。

②お客様の安全に影響をおよぼすおそれがある事故が懸念される場合は、事故の発生・拡大を防止するべく適切な対応を行います。

③お客様からの問い合わせなどには誠実に対応し、商品・サービスの充実に反映します。

(5)地域社会への貢献

社会と共生する企業市民として、地域の文化を尊重し、地域のステークホルダーと一体となって地域社会の発展に貢献できる創造的な活動を自主的に行います。

①地域社会の発展に寄与するために、地域社会の経済的、文化的な発展をともに実現するための活動に努めます。

②地域社会、行政、教育機関など幅広いステークホルダーとの連携を進めます。



- ➡ 調達方針
- ➡ 人権方針
- ➡ 腐敗防止方針
- ➡ 労働安全衛生方針

2019年 6月17日 策定